

# 平成29年度『東京都南方地域戦没者追悼式』 参列遺族団募集のご案内

ご遺族各位

ご遺族の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

戦後もすでに72年を迎えましたが、今日の平和と繁栄の礎となって、国難に殉じられた戦没者ご英霊のご遺徳は、何十年経とうとも忘れるものではありません。

昭和20年4月、沖縄本島に史上まれに見る激烈な戦禍が襲い80日余におよぶ戦いの末、多くの尊い人命が奪われました。

太平洋戦争において、この沖縄をはじめ主戦場化した南方諸地域で戦没された東京都関係者は10万人余におよんでいます。

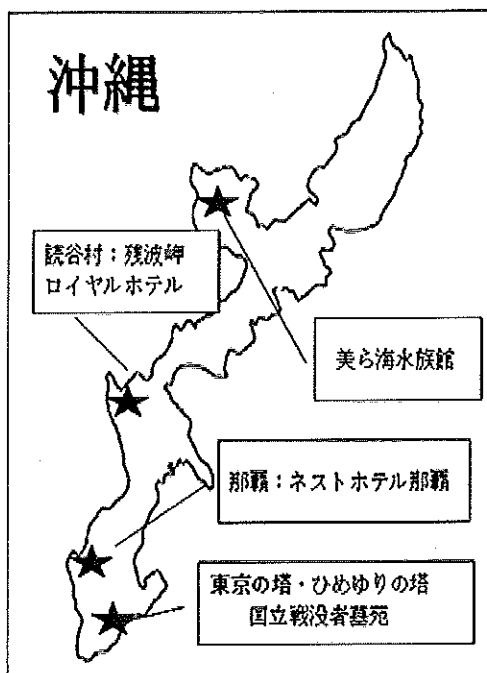
東京都は、昭和46年10月、南方地域戦没者関係遺族の強い要望に応えるとともに散華された御霊をお慰めし、平和を願う都民の強い決意を表明するため、沖縄本島最南端「米須の丘」に東京都南方地域戦没者慰霊碑「東京の塔」を建立いたしました。

以来、毎年東京都と本会の共催により、ご遺族及び地元関係機関の参列のもと「東京都南方地域戦没者追悼式」を挙げております。

本年も、10月27日に執り行われる追悼式に参列し、別記日程による慰霊追悼の旅を実施することといたしました。

多くのご遺族皆様のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

なお、東京都のご配慮により補助要件に該当される方は、30名様に、お一人3万円の補助金が交付されます。



平成29年8月吉日

一般財団法人東京都遺族連合会  
会長 宇田川 劔雄

# 実施要項

1、旅行期間：平成29年10月26日(木)～10月28日(土) 2泊3日

2、募集人員：30名様

3、参加費：お一人様 ¥84,000-

## 4、参加費に含まれるもの

- (イ) 往復航空運賃（東京～沖縄～東京）
- (ロ) 宿泊料 1部屋2名様ツインルーム利用（ネストホテル那覇1泊、残波岬ロイヤルホテル1泊）
- (ハ) 食事料金（朝食2回・昼食3回・夕食2回）
- (ニ) 現地地上交通費（貸切バス代）
- (ホ) 慰霊巡拝費用（ガイド料金等）
- (ヘ) サービス料・税金（団体行動中）
- (ト) 団体旅行傷害保険（死亡・後遺障害500万円まで保証）
- (チ) 諸雑費（旅のしおり作成費など）

## 5、参加費に含まれないもの

- (イ) 航空機における手荷物超過料金（お一人様20kgまで無料）
- (ロ) お一人部屋追加代金（2泊分 ¥18,000-）
- (ハ) 所定の食事以外の食事代
- (ニ) 自由行動中の交通費や入場料など
- (ホ) 個人利用の洗濯代や電報電信など

## 6、お申込み方法及び期限

別紙お申込み書に必要事項をみれなくご記入の上、お申込金20,000円を添え、平成29年9月30日(土)までに一般財団法人 東京都遺族連合会事務局(〒112-0003 東京都文京区春日1-14-4)まで、お申し込み下さい。ただし、補助金対象のご遺族につきましては、30名様になり次第、締め切らせて戴きます。なお、参加費の残額は、10月上旬に予定されています『慰霊追悼の旅説明会』にて東武トップツアーズ(株)係員にお支払い下さい。

## 7、補助金対象遺族選定条件

- (1) 南方地域（中国本土・北朝鮮・韓国・ロシア・本邦を除く）及び南西諸島における太平洋戦争で戦没された方の遺族。
- (2) 都内居住者で、戦没者の妻・子・兄弟姉妹・孫・甥姪・子の配偶者・兄弟姉妹の配偶者の順で優先になります。
- (3) 補助金交付遺族は、原則戦没者1名に対し1名といたします。  
なお、補助人員数の上限に達しない場合、戦没者1名に対し3名まで補助します。

## 8、ご旅行についてのお問い合わせ先

(イ) 一般財団法人 東京都遺族連合会事務局 03-3812-1796

(ロ) 東武トップツアーズ(株)東京法人東事業部 第1営業部

担当者: 福田(不在時・中野) 03-6667-0591

## 9、その他のご連絡

(イ) お申込金は、ご参加費の一部として充当させていただきます。

(ロ) 高齢又は病弱のため式典及び団体行動に不安のある方で介助する者が同行する場合、介助者1名を補助対象とすることが出来ます。

(ハ) 10月上旬にご旅行説明会を予定いたしておりますが、日程時間につきましては、改めてご連絡申し上げます。

(ニ) 万一ご都合により、今回のご旅行参加をお取消しされる場合は、旅行業約款に基づき東武トップツアーズ(株)の定める取消料規定が適用されます。

(ホ) この旅行は受注型企画旅行契約により実施されます。

## 10、ご旅行日程

	月日(曜)	行程	食事
1	10/26 (木)	10:55 JAL-909便 13:40 14:20~15:00 羽田空港 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 那覇空港 ===== 護国神社【参拝】 ===== *機内弁当にて 15:20~16:30 17:00 世界遺産・首里城 ===== ホテル ※ご夕食はホテル内バンケットルームにて(着席スタイル)【宿泊 : 那覇 ネストホテル那覇】	昼 夕
2	10/27 (金)	9:00 9:40~10:50 ホテル ===== 平和記念公園:平和の礎・・・県立平和祈念資料館【各自参拝・見学】 ===== 11:00 11:40~12:30 ひめゆりの塔・平和祈念資料館【自由参拝・見学】・・・・ひめゆり会館(昼食) ===== 13:00~14:15 14:30~15:30 17:00 東京の塔【追悼式】 ===== 摩文仁・国立戦没者墓苑【参拝】 ===== 読谷村 ホテル ※ご到着後、ゆっくり露天風呂などをお楽しみ下さい。 ※18:00~懇親会 ホテルバンケットルームにて(着席スタイル) 【宿泊 : 読谷村 残波岬ロイヤルホテル】	朝 昼 夕
3	10/28 (土)	08:30 09:50~11:30 12:00~13:20 ホテル ===== 美ら海水族館【見学】 ===== OKINAWAフルーツランド(昼食) ===== *出発まで各自見学・お買物など 13:40~14:20 16:00 大宜味・シークワサーパーク【見学】 ===== <沖縄道> ===== 那覇空港 17:05 スカイマーク 518便 19:35 那覇空港⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 羽田空港	朝 昼

特記事項 : ⇒⇒⇒⇒ 航空機 ===== 専用バス ..... 徒歩

## 11、ご利用ホテル

那覇市：ネストホテル那覇（10月26日 宿泊）

住所：〒900-0036 沖縄県那覇市西1-6-1

電話：098-868-1118

中頭郡：沖縄残波岬口イヤルホテル（10月27日 宿泊）

住所：〒904-0394 沖縄県中頭郡読谷村字座1575

電話：098-958-5000

## 12、取消料のご案内

(1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には  
旅行代金に対してお一人につき下記の料率で取消料をいただきます。

取消日	取消料
旅行申込みから、ご旅行出発日の21日前まで	¥15,000-
ご旅行出発日の20日前から8日前まで	旅行代金の20%
ご旅行出発日の2日前まで	旅行代金の30%
ご旅行出発日の前日	旅行代金の40%
ご旅行出発日の当日	旅行代金の50%
ご旅行開始後の取消または無連絡不参加	旅行代金の100%

(2) 当社の責任とならない各種ローンの取扱い上の事由に基づき、  
お取消しになる場合も上記取消料をお支払いいただきます。

(3) 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が  
旅行契約を解除したものとし、上記の料率で違約料をいただきます。

企画：一般財団法人 東京都遺族連合会

〒112-0003 東京都文京区春日1-14-4

電話：03-3812-1796

FAX：03-3812-1796

旅行取扱：東武トップツアーズ(株)東京法人東事業部第1営業部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-10-5 2階

電話：03-6667-0591

FAX：03-6667-0565

( 平日 9:00~18:00 )

**『東京の塔』南方地域戦没者追悼式参列遺族団申込書**

フリガナ		年齢	生年月日	性別
参加者氏名			明治・大正・昭和 年 月 日	男・女
フリガナ			電話番号	
住所			— —	
戦没者との続柄	妻・子・兄弟姉妹・孫・甥姪・子の配偶者・兄弟姉妹の配偶者・その他( )			
職業		健康状態		

戦没者氏名		戦没場所	(地域名を具体的に)		
区分	陸・海	戦没事由	戦死・戦病死	戦没時の本籍地	都・道府・県

この度『東京の塔』追悼式に参列いたしますので、申込金20,000円を添え、参加を申し込みます。

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、補助金対象遺族選定条件に該当いたしますので、下記の関係書類を添え、補助金を申請いたします。

記

- 添付書類 (1) 戦没者の死亡公報告の写し、又は除籍謄本  
 (2) 戦没者との続柄がわかる戸籍(除籍)謄本  
 (3) 申請者の住民票抄本

平成 29年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

一般財団法人 東京都遺族連合会会長 宇田川 剣雄 殿

※添付書類のうち、すでに(1)、(2)を提出されている方は、(1)、(2)は不要ですので、二本線で消した上、提出してください。